

令和5年度基本施策

今年度は、一級建築士の登録・閲覧事務を担う「中央指定登録録関」として、47 建築士会協力の下、改正建築士法に基づく登録事務等の遂行に万全を期すとともに、建築士の資質の維持・向上及び業務環境の改善を図り、以って公益法人として広く国民の福祉増進と自律的監督体制強化に一層寄与することを基本施策に掲げ、以下の重点施策のもと、諸事業を実施するものとする。

〔重点施策〕

1. 改正建築士法に基づく建築士免許登録と閲覧事務の円滑な運用
2. 建築士の資質の維持・向上
3. 建築士の業務環境の改善
4. 改正建築物省エネ法及び改正建築基準法の円滑な施行への協力
5. 会員増強の推進
6. 地域に根差したまちづくり、建築物の脱炭素化、感染症対策等専門活動の推進(自治体との連携強化)
7. 継続能力開発(CPD)制度及び専攻建築士制度の社会的活用の推進
8. 建築物木材利用促進協定に基づく木造建築物設計・施工に係る人材育成等の推進
9. 国際化への対応
10. 広報・情報活動の積極的展開

令和5年度 事業計画

〔事業内容〕 <公益目的事業別>

<公益目的事業-1 建築士の教育及び調査研究・普及宣伝事業>

1. 建築士の資質の維持・向上に係る事業

(1) 建築設計・施工に係る技術研修の実施

- 1) 建築士定期講習の開催支援
- 2) 監理技術者講習の実施
- 3) 既存住宅状況調査技術者講習の実施
- 4) 「建築作品賞」・「木の建築賞」の実施
- 5) 建築関係図書の発行
- 6) 様々な課題に対応できる建築士の養成

建築物の脱炭素化、応急危険度判定等災害対応、BIM マネージャー、マンション大規模修繕、換気診断・感染症対策、ヘリテージマネージャー、建築相談・住宅紛争処理支援、発注者支援等に携わる建築士の養成

- 7) 木造建築物の設計・施工に係る人材育成等の推進
- 8) ICT を活用した講習等の推進

(2) 設計、ゼネコン、工務店、サブコン、伝統技能者との連携・協力

(3) 継続能力開発(CPD)・専攻建築士制度の普及・推進

- 1) 専攻建築士登録・更新の推進
- 2) 行政機関での積極的活用へ向けた運動
- 3) 行政及び他団体との協力体制の推進

- 4) 行政及び一般市民等社会へのPR
- (4) 建築士を目指す人への支援
 - 1) 高校生を対象とした、コンペ「建築甲子園」の実施
 - 2) 建築士試験合格者を対象とした免許申請セミナーの実施
- (5) 公益財団法人建築技術教育普及センターへの協力

2. 建築士及び建築士会会員の指導、連絡に係わる事業

- (1) 建築士関連制度等に係わる事業
 - 1) 改正建築士法等への対応
- (2) 建築士の業務環境の改善
 - 1) 業務報酬基準の改正検討への協力
 - 2) 改正民法に対応した設計・工事監理及び工事請負契約等各種契約約款等の普及
- (3) 改正建築物省エネ法、改正建築基準法等への対応
- (4) 国際間の諸問題の検討及び情報交流の推進
 - 1) 日・韓・中建築士資格者団体による協議会開催
 - 2) APEC エンジニア・アーキテクトへの対応
- (5) 建築士会会員の指導、連絡、組織の強化
 - 1) 機関誌「建築士」の発行
 - 2) 建築士業務責任の明確化への対応
 - 3) 既存住宅状況調査技術者、ヘリテージマネージャー等専門的活動を行う建築士の業務支援
 - 4) ICTを活用した建築士の業務に対する支援
 - 5) 建築技術等情報の発信
 - 6) ホームページ等活用の推進
 - 7) WEBを利用した入会、図書購入等システムの運用
 - 8) 建築士の日(7月1日)事業の推進
- (6) 建築に関する調査研究・普及宣伝

3. 地域実践活動の戦略的展開

- (1) 建築等を通じた良好な景観形成・まちづくりの推進
- (2) 建築相談体制の整備・拡充・支援
- (3) 青年建築士・女性建築士・まちづくり活動への支援・推進

[公益目的事業-2 一級建築士登録等事業]

1. 改正建築士法に基づく建築士免許登録体制整備の円滑運用

- (1) 建築士免許登録に係る建築士会との連携
- (2) 建築士免許登録要件となる実務経験の審査
- (3) 大学院における実務経験の確認、審査
- (4) 建築士登録機関等連絡協議会との連携

2. 建築士名簿の適正な管理

3. 建築士免許証明書への切り替え促進

〔公益目的事業-3 全国大会事業〕

- 1. 第 65 回建築士会全国大会（しずおか大会）の開催**
 - (1) 建築士による地域に根差した日頃の活動成果の発表
 - (2) 伝統的技能者表彰

〔公益目的事業-4 建築士による地域貢献活動等への助成事業〕

- 1. 建築士会等の災害対応活動への支援・協力**
 - (1) 応急危険度判定の広域支援体制の確立の検討
 - (2) 災害時における歴史的建造物の被災確認調査への支援・協力
 - (3) 「建築士の災害対応」（改訂版）の普及
 - (4) 建築士会における災害対策に関する委員会等の設置の推進
- 2. 被災地への支援(専門家派遣等)**
- 3. 建築士による地域に根差した専門活動の推進**
 - (1) 防災・歴史・景観・福祉・空き家（街なか）及び木のまちづくり活動とネットワーク化の推進
 - (2) 建築相談・住宅紛争処理支援関連活動とネットワーク化の推進
- 4. 各建築士会の自治体との連携・強化に対する支援**

〔その他事業 相互扶助等事業〕

- (1) ブロック会への助成
- (2) 47 建築士会との連携による会員増強運動の推進
 - 1) 会員増強TFの提言に基づく運動の展開
 - 2) 建築士試験合格者の入会促進
- (3) 「けんばい」等保険制度の加入促進
- (4) 全国大会における会員表彰
- (5) 応急危険度判定協議会との連携・協力
- (6) 住宅リフォーム・紛争処理支援センターへの協力
- (7) 建築行政への協力
 - 「防災週間」、「まちづくり月間」、「違反建築防止」等への協力